

加須市議会

議会改革特別委員会 通信 (第3号)

発行：加須市議会改革特別委員会、平成29年1月17日

議会改革特別委員会は1月16日、第4回委員会(9:30~12:10)をひらきました。これには全委員と議長が出席。また、議員7人が傍聴し、委員外議員の発言(3人)も行い、実質的に議員18人(全議員の64.3%)による真剣な自由討議となり、議論が深まりました。

1. 議会基本条例骨子案の論点整理を開始

前回、委員から出された基本条例骨子案の論点を整理し、真剣かつ活発な自由討議を展開しました。骨子案の論点は、①基本条例の位置づけ：8項目、②執行部との調整事項：6項目、③市民との連携・協働の推進：8項目、④議員の政策立案機能の強化：6項目、⑤議員活動における課題：8項目、⑥その他：11項目。

今回は骨子案の論点、①から④の区分まで真剣な議論を行い、協議時間の関係から⑤と⑥は次回の委員会に先送りしました。

2. 市民との連携で、市議会が初めての取り組み「3項目」を実施へ

市民との連携・協働を推進するため、市議会は初めての取り組みとして、①市民の意見を聞いて市議会改革を進めるため2月中旬、全世帯約4万世帯にアンケートを実施、②今年秋まで基本条例素案をまとめ、市民にパブリックコメントを実施、③基本条例制定にあたり、議事機関の市議会が執行機関と事前協議を行う—以上の3項目を初めて実施します。

3. 今後の協議日程等は以下のとおり。

- ・執行機関との事前協議：平成29年1月27日(月)
- ・第5回委員会：平成29年2月3日(金)午前9時30分開会(第1委員会室)
条例骨子案の論点整理を自由討議によって深めます。
- ・全議員対象の説明会：平成29年2月3日(金)午後1時30分(全員協議会室)

4. 特別委の委員外議員の発言活用を——委員から提案

- ・骨子案の意見は、特別委で委員外議員発言の活用を徹底させる、意見がありました。
- ・協議結果を会派内議員に速やかに周知するよう、委員長が各委員に要請しました。

*議員各位のご意見は、小坂徳蔵委員長と小勝裕真副委員長までお寄せください。